

入札公告（請負施行）

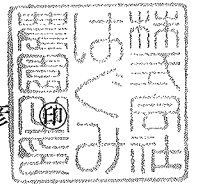
株式会社はぐみ農園が発注する「高知県こうち農業確立総合支援事業 ピーマン包装ライン及び予冷库整備工事」について一般入札を行ないますので公告します。

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月23日

株式会社はぐみ農園

代表取締役 西内直彦



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：株式会社はぐみ農園
- (2) 工事名：高知県こうち農業確立総合支援事業
ピーマン包装ライン及び予冷库整備工事
- (3) 工事場所：高知県南国市能間17-4（仮地番）
- (4) 工期：着工予定 令和7年7月
完成予定 令和7年8月
引渡予定 令和7年8月
- (5) 入札事項：設置工事請負金額

2. 一般競争入札参加資格

- (1) 高知市または南国市に本社または営業所を有する事業所であること。
- (2) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 経常利益が直近3か年連続赤字でない者。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から4号まで及び6号の規定に該当する者もしくは団体でないこと。
- (6) 入札時点において行政ならびにその関係機関から当該契約の履行地域に工事請負契約に係る指名停止等を受けていない者。
- (7) 過去1年以内に会計検査院より不当との指摘を受けた工事を行っていない者。